

平成26年度  
保健福祉局予算要求方針

【目次】

- 1 平成26年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・5

# 1 平成26年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針

## (1) 平成26年度保健福祉局予算要求総括表

### 【一般会計】

平成26年度要求総額 138,004,044千円  
 (平成25年度予算額 136,444,063千円)  
 前年度比 1.1%

### 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成26年度 予算要求額 (A)	平成25年度 予算額 (B)	増減 (A-B)
がん検診個別勧奨 推進事業	19,701	0	19,701
(仮称)第四次北九州市高齢者 支援計画策定事業	3,452	0	3,452
オレンジプラン推 進事業	12,814	0	12,814
(仮称)養護老人ホ ーム整備補助事業	320,000	0	320,000
総合療育センタ ー再整備事業	74,742	64,578	10,164
第4期北九州市障害福 祉計画策定事業	8,631	0	8,631
(仮称)生活困窮者自立促 進支援モデル事業	41,784	0	41,784
生活保護費	47,079,000	48,527,000	▲1,448,000
斎場大規模改修事業	347,835	134,628	213,207

【国民健康保険特別会計】

平成26年度要求総額	120,620,000千円
(平成25年度予算額	121,525,000千円)
前年度比	▲ 0.7%

〔単価及び諸係数が国から示されていないため、国の内示後に変更予定〕

【食肉センター特別会計】

平成26年度要求総額	642,360千円
(平成25年度予算額	526,000千円)
前年度比	22.1%

【介護保険特別会計】

平成26年度要求総額	91,447,567千円
(平成25年度予算額	82,569,000千円)
前年度比	10.8%

【後期高齢者医療特別会計】

平成26年度要求総額	14,895,000千円
(平成25年度予算額	14,489,000千円)
前年度比	2.8%

〔福岡県後期高齢者医療広域連合に対する納付金について同広域連合から額の提示があったあとに変更予定〕



### 3 障害者施策の推進

障害があっても、その人らしく生活できる社会の実現に向けて、現行計画を受け継ぐ新たな計画づくりに取り組む。また、相談支援体制の強化や市立障害福祉施設の再整備を図るとともに、人権の尊重、雇用・就業機会の拡大など、自立と共生を支える社会環境づくりを推進する。

#### 【重点事業】

- 【新規】第4期北九州市障害福祉計画策定事業
- 【新規】触法障害者支援事業
- 【新規】障害者差別解消法推進事業
- 【拡充】総合療育センター再整備事業 など

### 4 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

地域社会が一体となった見守り・支え合いのネットワークづくりに取り組み、身近なところで生活に必要な機能の備わったコミュニティの維持を目指す。

また、生活を支える最後のセーフティネットである生活保護の適正実施に取り組むとともに、生活保護に陥る前段階の自立支援策の強化を図ることを目的とした「生活困窮者自立支援法」施行に向けた取り組みを推進する。

#### 【重点事業】

- 【新規】(仮称)生活困窮者自立促進支援モデル事業
- 【拡充】地域協働による買い物支援モデル事業
- 【拡充】生活保護適正化事業
- 民生委員活動支援事業
- いのちをつなぐネットワーク事業 など

### 5 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

市民の健康と安全を守り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、感染症対策や食の安全の確保など、医療・衛生管理体制の更なる充実に取り組む。

#### 【重点事業】

- 夜間・休日急患センター運営費等
- 斎場大規模改修事業
- 食肉センター老朽化対策事業 など

## 2 重点的に取り組みを行う主なもの

### (1) 健康の維持・向上

#### Ⅱ-2・継続 がん検診推進事業

168,764千円

一定の年齢の方に、子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診の無料クーポン券や検診手帳を送付し、がん検診への理解を深めてもらい、検診のきっかけづくりにするとともに、受診率の向上を図る。

#### Ⅱ-2・新規 がん検診個別勧奨推進事業

19,701千円

過去にがん検診無料クーポン券を配布した方に、子宮頸がん検診・乳がん検診の個別勧奨を実施することでがん検診受診行動の定着化を図る。

#### Ⅱ-2・継続 特定健診特定保健指導（国保特会）

795,883千円

生活習慣病を予防するための特定健診の受診率向上を図るとともに、特定保健指導を実施する。また、特定保健指導非該当者にも保健指導を行う。

さらに、慢性腎臓病予防に向けて、健診結果からかかりつけ医・専門医とをつなぐ連携システムを継続して運用し、生活習慣病予防及び重症化予防を進める。

#### Ⅱ-2・継続 健康マイレージ事業（一般会計及び介護特会）

63,496千円

介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズ等と交換することで健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。

#### Ⅱ-2・継続 公園で健康づくり事業（介護特会）

3,643千円

高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ教室の開催や普及員の養成を通じて、身近な公園を活用した市民の自主的かつ継続的な健康づくり活動を推進する。

Ⅱ－２・継続

企業との連携による健康づくり事業

1, 780千円

職域や地域における健康づくり・介護予防に関する優れた取り組みを表彰することで、健康づくり・介護予防の機運を醸成し、職域から地域まで切れ目のない市民の健康づくりを推進する。

また、受賞した企業・団体の取り組みを情報発信することで、継続的な普及啓発を図る。

Ⅱ－２・新規

若い世代の食育推進

1, 740千円

「第二次北九州市食育推進計画」の具体的施策の一つである「世代に応じた効果的な食情報の発信」を体現するため、大学生などの若者による食の活性化活動を行う。

Ⅱ－２・新規

社員食堂を通じた健康づくり推進事業

2, 217千円

「食」の改善は最も身近にできる健康管理法といわれている。

本市においては、特に青年期及び成人男性の食生活に多くの問題点が指摘されている。

そのような状況から、この層を多く有する「企業における栄養・食生活の改善」を支援・指導することで、食を通じた市民の健康づくりを推進する。

Ⅱ－２・継続

健康づくり応援店事業

4, 787千円

「食」と「禁煙」の分野において、減塩やバランス食の提唱及び受動喫煙防止などに取り組む食関連事業者等を支援することにより、市民の健康づくりを推進するとともに、飲食店の消費拡大や雇用創出につなげる。

Ⅱ－２・新規

口腔保健支援センター運営事業

4, 058千円

市民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させる観点から、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進させるため、歯科口腔保健の推進に関する法律第15条に規定される「口腔保健支援センター」を設置する。

Ⅱ－２・継続 いのちとこころの支援事業

12,000千円

自殺対策の強化を目的に、平成25年4月に「いのちとこころの支援センター」を設置した。平成26年度も引き続き、専門相談支援チームによる相談・支援等に取り組む。

(2) 高齢者施策の推進

Ⅱ－１・新規 (仮称)第四次北九州市高齢者支援計画策定事業

3,452千円

本市の高齢社会対策の基本計画であり、介護保険事業計画を包含する「第三次高齢者支援計画」が平成26年度末で終了するため、平成27年度からの次期計画を策定する。

Ⅱ－２・新規 オレンジプラン推進事業

12,814千円

国が公表した「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」を踏まえて本市における認知症対策を推進するため、本市版オレンジプランの策定や訪問して認知症の初期対応を行う認知症初期集中支援チームの設置、病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施する。

Ⅱ－２・拡充 認知症高齢者等安全確保事業(介護特会)

5,213千円

(うち拡充分 1,797千円)

認知症による徘徊行動を行う高齢者等の安全確保のため、GPSを活用した位置探索システムの普及を推進するとともに、行方不明高齢者の早期発見のための「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」を運営する。

Ⅱ－２・継続 認知症対策普及・相談・支援事業

8,959千円

認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成を推進させるとともに本人や介護する家族が抱える不安や悩みを気軽に相談できるコールセンターを運営する。



- Ⅱ－２・継続 認知症地域支援事業（介護特会）  
6,959千円  
地域の医療・介護・行政などのネットワークをコーディネートする認知症地域支援推進員を配置するとともに、若年性認知症について、市民や企業への啓発・情報提供の実施、介護する家族を対象とした交流会の開催を行う。
- Ⅱ－２・継続 認知症啓発・早期発見推進事業（介護特会）  
12,883千円  
認知症に対する理解を深めるための啓発促進事業を行うとともに軽度認知障害（認知症の前段階として、記憶力の低下などが認められる状態）対策の推進を図る。
- Ⅱ－２・拡充 老人福祉施設整備  
18,124千円  
（うち拡充分 11,000千円）  
高齢者の地域活動の拠点である「年長者いこいの家」は、市内160館あり、その多くが昭和40～50年代の建設で、老朽化が進んでいる。こうした老朽化に伴う地域からの改善要望に早期に対応していくため、修繕や改修などの対応の充実を行う。
- Ⅱ－２・新規 （仮称）養護老人ホーム整備補助事業  
320,000千円  
環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の人を措置する養護老人ホームに対し、改築補助の一部を補助する。
- Ⅱ－２・継続 民間老人福祉施設整備補助事業  
323,800千円  
要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「第三次北九州市高齢者支援計画」に基づき、民間事業者が行う介護保険の施設整備等に対する補助を行う。

Ⅱ－２・拡充

介護支援ボランティア事業（介護特会）

26,552千円

（うち拡充分 10,919千円）

高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等において、ボランティア活動を行った場合に、その活動実績を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付することができる事業を実施する。

Ⅱ－２・新規

食生活改善推進員などによる訪問事業（介護特会）

2,410千円

低栄養傾向にある高齢者宅を訪問し、栄養に関する状況確認や助言をすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図る。必要に応じて地域包括支援センターへの情報提供を行う。

(3) 障害者施策の推進

Ⅱ－２・新規

第4期北九州市障害福祉計画策定事業

8,631千円

「第3期北九州市障害福祉計画」が平成26年度で終了するため、平成26年度に「第4期北九州市障害福祉計画」を策定する。

策定にあたっては、北九州市内に在住する障害のある方の実態を把握するため、「北九州市障害児・者実態調査」を実施する。また、障害のある方をはじめとした幅広い関係者の意見を反映させた計画とする。

Ⅱ－２・拡充

総合療育センター再整備事業

74,742千円

（うち拡充分 10,164千円）

障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備に向けて、平成25年度に策定する基本計画に基づき、基本設計等を行う。

Ⅱ－２・新規 触法障害者支援事業

1,485千円

障害のある人で犯罪を起こした人（触法障害者）が安心して地域に定着できるよう、必要に応じて弁護士等の協議や施設入所における処遇、金銭管理の訓練などの取組みを進めるため、障害福祉サービス事業者向けの研修事業や触法障害者支援のため研究会等を実施する

Ⅱ－２・新規 発達障害支援者リーダー等育成事業

665千円

発達障害のある人が様々な場面で適切な支援が受けられるよう、支援方法に関する指導者の人材となる「リーダー」を育成していくとともに、より身近な支援者となる「アドバイザー」等を育成する研修を実施することによって発達障害者への支援の輪の拡大、支援者のスキルアップを図っていく。

Ⅱ－２・新規 障害者差別解消法推進事業

5,042千円

平成25年6月19日、「障害者差別解消法」が成立した。

この法律が施行される平成28年度までに、市民の皆様が法律を知ってもらうための普及啓発活動や、市職員が法の趣旨にのっとった適切な対応を行うための「対応要領」の策定や、相談・紛争防止のための体制整備などに取り組み、法律の目的である「共生社会の実現」に向けて各種事業を実施する。

Ⅱ－２・拡充 NUKUMORI（ぬくもり）プロジェクト推進事業

10,000千円

（うち拡充分 6,000千円）

障害者の福祉的就労環境の向上、社会参加の推進を図るため、障害福祉サービス事業所等の製品の開発、販路開拓・促進等を支援し、本市の障害者製品のブランド商品化による、賃金・工賃アップへの取組みを推進する。

(4) 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

Ⅱ-1・継続 民生委員活動支援事業

159,349千円

社会奉仕の精神をもって、地区内の生活に困窮している人、児童、心身障害（児）者、高齢者など、援護育成を必要とする者に相談、助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る民生委員の活動に対する支援事業を行う。

Ⅱ-2・継続 いのちをつなぐネットワーク事業

10,680千円

“いのちをつなぐ”をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけて、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域及び企業や各種団体と行政の力を結集して、地域での見守り・支援体制の充実・強化に取り組む。

Ⅱ-1・拡充 地域協働による買い物支援モデル事業

8,400千円

(うち拡充分 7,400千円)

市内で買い物支援に取り組む団体や事業者と、支援の必要な地域をつなぐ体制づくりに取り組む。あわせて、住民参加のワークショップ方式による買い物支援のモデル事業に取り組み、安心して買い物できる環境づくりを推進する。

Ⅱ-1・新規 (仮称)生活困窮者自立促進支援モデル事業

41,784千円

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築するモデル事業を実施することにより、生活困窮者支援の制度化に寄与する。

Ⅱ－１・拡充 生活保護適正化事業  
178,316千円  
(うち拡充分 20,871千円)  
来年度に予定されている生活保護法の改正により、調査権限が拡大することを踏まえ、「適正化推進調査チーム」を新たに設置するなど、不正受給防止対策を推進するとともに、医療扶助・介護扶助の適正化に努める。

Ⅱ－１・継続 生活保護受給者に対する自立支援事業  
165,183千円  
稼働年齢層への効果的な就労支援など、実効性のある生活保護受給者の自立支援に取り組む。

Ⅱ－３・継続 人権の約束事運動  
5,000千円  
市民一人ひとりが、日常生活の中で人権を尊重し、行動として現せるようなまちを目指す「人権の約束事運動」を市民とともに推進する。

(5) 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

Ⅱ－１・継続 夜間・休日急患センター運営費等  
924,910千円  
夜間や休日の急なケガや病気に対応するため、北九州の初期救急医療の拠点として、本市の地理的機能に配慮し、市東部に夜間・休日急患センター、市西部に第2夜間・休日急患センター並びに、市内2箇所の休日急患診療所（門司区・若松区）を配置、運営している。

Ⅱ－１・新規 セアカゴケグモ抗毒素血清配備事業  
659千円  
救急救命センターを有する市立八幡病院に配備しているセアカゴケグモの抗毒素血清を更新する。

Ⅱ－１・継続 斎場大規模改修事業  
347,835千円  
建築後30年を経過する、東部斎場及び西部斎場について、老朽化対策として大規模改修工事を行う。

Ⅱ－１・継続

食肉センター老朽化対策事業（食肉センター特会）

247,030千円

食肉センターは、本市及び周辺地域に食肉の安定供給を行なう重要な施設である。

現施設は、稼動開始以来25年が経過し、施設の老朽化が進み、業務に支障が生じている。

このため、平成25年度から施設の大規模改修に着手し、施設設備の改修及び機械器具等の更新工事により、と畜機能の改善を図る。